

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて</p> <p>【要旨】 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産のひとつである御所野遺跡の世界文化遺産登録に向けて、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 御所野遺跡につきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、ユネスコの世界遺産暫定リスト一覧表に記載され、現在、構成資産がある4道県及び14市町において協定を結び、登録に向けた事業を推進しております。</p> <p>つきましては、下記のとおり世界文化遺産登録に向けたさらなる運動を推進していただきますとともに、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の宣伝活動へのご支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が早期に実現できるよう、推進していただきたいこと。</p> <p>2 世界文化遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」を有することの証明に必要な御所野遺跡の発掘調査や遺跡整備事業について、さらなる財政的なご支援をいただきたいこと。</p>	<p>1 今後、世界遺産登録に向けて必要になる推薦書記載内容の整理については、文化庁や事務局である青森県との調整を含め、これまで「平泉の文化遺産」で培ってきた経験をもとに、積極的に支援し、登録を推進していきたいと考えています。</p> <p>また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」全体の普及啓発については、4道県共通リーフレットの作製・配付を行うとともに、毎年度、岩手県内において縄文フォーラムを開催し、登録に向けた機運醸成を推進していきます。</p> <p>2 平成21年に、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が世界遺産暫定リストに記載されたことを受け、県では、御所野遺跡の発掘調査、整備事業等に県費のかさ上げ補助を実施しています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>A</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて</p> <p>【要旨】 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産のひとつである御所野遺跡の世界文化遺産登録に向けて、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 御所野遺跡につきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、ユネスコの世界遺産暫定リスト一覧表に記載され、現在、構成資産がある4道県及び14市町において協定を結び、登録に向けた事業を推進しております。</p> <p>つきましては、下記のとおり世界文化遺産登録に向けたさらなる運動を推進していただきますとともに、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の宣伝活動へのご支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>3 世界文化遺産登録を目指した運動とそれを生かした地域づくりの推進のために県北広域振興局二戸センターに担当係を配置していただきたいこと。</p>	<p>今年度、新たに、御所野縄文遺跡を生かした地域づくりなどを推進する「交流連携グループ」を二戸地域振興センターに設置したところであり、貴町と連携しながら、御所野遺跡の宣伝活動を推進しています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて</p> <p>【要旨】 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産のひとつである御所野遺跡の世界文化遺産登録に向けて、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 御所野遺跡につきましては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、ユネスコの世界遺産暫定リスト一覧表に登載され、現在、構成資産がある4道県及び14市町において協定を結び、登録に向けた事業を推進しております。</p> <p>つきましては、下記のとおり世界文化遺産登録に向けたさらなる運動を推進していただきますとともに、県内唯一の構成資産である御所野遺跡の宣伝活動へのご支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>4 県北地方の観光拠点施設である御所野縄文公園について、北東北の観光の拠点施設として旅行代理店などへ積極的に働きかけをしていただきたいこと。</p>	<p>御所野縄文公園は、県北地域における有望な観光素材の一つと認識しており、旅行会社の商品担当者に対する提案など機会を捉え旅行代理店等に対し積極的な働きかけを行っています。</p> <p>また、「うまっ！いわて秋冬期観光キャンペーンガイドブック（全県版）」や「エリアガイドブック（県北）」への掲載、大手総合旅行サイトへの掲載、ツーリズムE X P O ジャパンでの催事等を通じて情報発信、誘客促進に取り組んでいきます。</p> <p>今後も、引き続き旅行代理店等への働きかけを行うとともに、各種誘客イベント等での積極的なP R活動に努めて参ります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手県立一戸病院における眼科外来診療再開及び医師確保について</p> <p>【要旨】 岩手県立一戸病院における眼科外来診療再開並びに常勤外科医師及び精神科医師の増員確保について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 岩手県立一戸病院は、開設以来、当町の唯一の総合病院として、地域住民の健康増進と医療の確保に大きく貢献していただいております。深く感謝申し上げます。また、医療充実に対する日頃の県当局のご尽力に対し、改めて感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、一戸病院での眼科外来診療は平成20年1月から休止され、現在も応援診療による入院患者等の診療以外は、休止されたままとなっております。地域住民は、二戸市や遠くは盛岡市などへの通院を余儀なくされ、特に移動手段に限られる高齢者には、大きな負担となっております。</p> <p>また、平成24年5月から、常勤外科医師が不在となったことから、外科入院の受け入れができなくなり、救急体制も脆弱化することとなりました。当町山間部には、管内基幹病院への搬送に1時間以上の時間を要する地区もあり、地域住民は大きな不安を抱えております。</p> <p>さらに、一戸病院は盛岡以北の精神医療の拠点として、北陽病院時代から続く長い歴史を有しておりますが、昨年5月からは、精神科医師の不足から精神科救急の常時対応施設から病院群輪番施設に変更されました。</p> <p>すべての地域住民の願いは、住みなれた地域で生き生きとした生活を送ることです。そのためには医療の維持・確保は不可欠であり、一戸病院での相次ぐ診療体制の縮小に町民は大きな危惧を抱いております。</p> <p>つきましては、眼科外来診療再開並びに常勤外科医師の確保及び精神科医師の増員確保について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県立一戸病院への眼科医師及び外科医師の配置については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に困難な状況です。</p> <p>また、精神科医師の不足については深刻に受け止めているところであり、複数の関係大学の精神科医局を訪問するなど医師確保に努めているところですが、関係大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いていることから、首都圏等の大学にも足を運び医師確保に努めていくこととしています。</p> <p>引き続き、関係大学に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動等に積極的に取り組み、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について</p> <p>【要旨】 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 当該路線の整備につきましては、第一期及び第二期工区約1,100mは岩手県ご当局のご努力により完成・供用開始になりましたことに対し、深く感謝申し上げます。 当町の市街地は、一級河川馬淵川とI G Rいわて銀河鉄道により分断されており、さらにそれぞれを連絡する道路が隘路となっていることから、町の発展に大きな障害となっているところであります。 町の東側（新市街地）には、県立一戸病院や町立小中学校、町総合保健福祉センター、町コミュニティセンター・図書館、大型ショッピングセンター「イコオ」、町特別養護老人ホーム及び認知症対応型グループホーム、河川と鉄道を挟んだ反対側（町の西側）にも公共施設（役場・体育館・運動公園及び建設中の武道場）が配置されております。 このような地形上の理由から、これら主要な公共施設及び商業施設の利便性を高めるためにも、分断されている新旧市街地を連絡する幹線道路の早期整備が強く求められているところであります。 特にも、町の西側にある一戸町総合運動公園が、平成26年3月28日付けで策定された「岩手県広域防災拠点配置計画」において、二戸エリアにおける後方支援拠点の構成施設として位置づけられたことにより、大規模災害時には自衛隊等活動部隊の大型車両が国道4号から当該施設まで相当数の車両等の往来が予想され、現在の隘路な道路状況では、通行に支障を来すことが確実であります。 第三期事業が完成すれば、地域の救急医療、防災活動、さらには東西にある各施設へのアクセスが向上することはもちろんのこと、この度採択していただいた一般県道一戸浄法寺線（中里地区）の整備効果とも相まって、町の西側</p>	<p>一戸都市計画道路上野西法寺線第三期の事業促進について一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期区間については、鉄道交差に関するI G Rとの協議、都市計画決定の変更手続きなどの必要な工程及び公共事業予算の動向を勘案しますとなお時間を要しますが、一戸町と情報共有しながら事業着手の可能性を検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

一戸町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>にある鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上し、その効果が大いに期待されるものであります。</p> <p>平成24年度に地形測量に着手されたことにつきましては、岩手県ご当局に対しまして、敬意を表すものでございますが、県道事業としてさらに事業促進が図られますよう、特段のご高配を賜われますようお願いいたします。</p>				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 盛岡東京電波株式会社一戸工場の再稼働について</p> <p>【要旨】 県北地域の振興を図るためには、雇用の場の確保が不可欠となっています。しかしながら、若者の貴重な雇用の場であった盛岡東京電波株式会社の一戸工場が平成24年12月末に休止したことにより、若者の雇用環境の悪化など地域経済への影響も出てきております。 つきましては、県北地域の振興を図るため一戸工場の再開に向けて特段のご支援を賜われますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 企業誘致の推進につきましては、これまで盛岡東京電波株式会社をはじめとした誘致に際し、多大なご尽力を賜り深く感謝申し上げます。 さて、誠に残念ながら、当町に立地する盛岡東京電波株式会社一戸工場が平成24年12月末に休止したことにより、若者の雇用環境の悪化など地域経済への影響も出てきております。特に当町には、いわゆる「男子型」と呼ばれる雇用吸収力が高い製造業が少なく、また、国際競争力の強い、外貨を獲得できる新たな製造業の誘致も現実的に難しい状況にあります。 このようなことから、過日、東京電波本社に直接出向き工場の再稼働の要請を行ったところ、村田製作所の完全子会社として、当面は本業の水晶部門に集中し、力をつけて事業拡大していきたいとのことでした。 新聞報道によると、村田製作所の戦略として、スマートホン向けの高性能水晶振動子のラインアップ拡充を図り、現状の世界シェアを高めたいとのことですので、休止している一戸工場の再稼働の可能性は今後十分あるものと考えます。 つきましては、事情ご賢察のうえ盛岡東京電波一戸工場の再稼働に向けて、町としても企業の動向を注視し、企業ニーズの把握と支援に努めてまいりますので、県におかれましてもこれまで以上のご支援を賜りますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>盛岡東京電波株式会社一戸工場については、平成24年12月の休止以降、機会を捉えて再開に向けた要請をしております。 今年度においては、親会社である村田製作所の本社所在地である関西での企業ネットワークの開催も予定していることから、当該機会等を活用しながら、引き続き工場の再開等について働き掛けてまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について</p> <p>【要旨】 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町では、本事業の活用によりレタス・トマト・りんどう・葉たばこ・畜産などの重点品目について、生産施設や生産管理用機械を整備し、栽培面積の拡大や労働時間の削減により、農家収入の確保、農家経営の安定を図り、産地確立に向けた積極的な取り組みを展開してまいりました。</p> <p>近年の当町における農業の状況は、生産者の高齢化の進行に伴い栽培面積を縮小する農家や廃作する農家もおりますが、一方では、規模拡大を志向する担い手農家もおり、意欲的な担い手に農地が集積される過程にあります。</p> <p>また、周年で農業所得を得るため、夏場にはレタス、葉たばこなどを栽培し、冬期間には菌床しいたけ、促成アスパラガス、みず菜などを栽培する作型に取り組む生産者が増加しており、特にみず菜は、施設整備にかかる初期投資が他の品目に比べ低額であることから注目されており、今後、生産が拡大する品目であると考えております。</p> <p>このような規模拡大を志向する農家や冬期間の栽培にも取り組む農家から、トラクターなどの生産管理用機械整備やパイプハウスなどの生産施設整備への支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えることで、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。</p> <p>つきましては、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠の拡大による一層のご支援について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>本事業は、地域の話し合いにより作成された「地域農業マスタープラン」の実現に向け、認定農業者や青年農業者などの育成確保、園芸・畜産などの産地拡大を促進するため、平成25年度から27年度までを実施期間として必要な機械・施設などの整備支援を内容として実施しており、今後も引き続き予算確保と効果的な実施に努めて参ります。</p> <p>なお、早期に効果が発現されるよう、早期に事業採択していただきますので、貴町におかれましても、適切かつ円滑な事業実施をお願いします。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 再生可能エネルギー発電事業等の収益に係る地域還元策について</p> <p>【要旨】 再生可能エネルギー発電事業等の収益に係る地域還元策について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 再生可能エネルギー発電事業等につきましては、国・県の支援や制度の改正により県内外の事業者が参入を決定するなど普及拡大が図られ、今後ますますの発展が期待されております。 しかしながら、地域経済への波及効果という面で考えますと、県外事業者が事業主体の場合、その収益の多くは県外へと流出することとなり県内の経済に対しては効果が現れにくいものと考えられます。 最も良いのは地元企業が事業参入をすることですが、長く続いた経済の低迷から経済的に余裕のある企業はそれほど多くなく、資金の確保が一番の課題となって参入が進んでいないのが現状であります。 こういった現状を打破するためにも、県と市町村が協力して地元企業の参入を促すための枠組みを構築することも一つの手と考えられます。 他自治体の例では、県、市町村および事業者がそれぞれ1/3ずつ出資して事業を行い、出資比率に応じて収益を配分しているところもあり、こうした枠組みを作ることで地域にも収益を還元することができるものと考えております。 つきましては、再生可能エネルギーの普及と地域経済の活性化を図るため、県、市町村及び民間企業が一体となって取り組んでいく方策を創設いただきますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。 なお、県企業局が行おうとしている高森高原風力発電事業にも、様々な課題がありますので、これから本格的にご相談を申し上げたく、併せてよろしく願いいたします。</p>	<p>地域への収益還元については、本年5月に施行された「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」において、市町村が作成する基本計画に位置付けることができるようになったところです。 この法律では、農山漁村の活性化を図るために再生可能エネルギーを活用しようとする市町村が作成する基本計画において、再生可能エネルギー発電事業者に対し、売電収入の一部を支出して農産物等の直売所整備や農地の簡易な整備などを行うことを位置付けることが可能となるなど、地域の活力向上や持続的発展に寄与する取組を発電事業者に対し求めることができるようになったところです。 県では、本法に基づく全国の市町村の取組について、国と連携しながら情報提供していきます。</p> <p>なお、県においても、地元企業や市民が中心となった再生可能エネルギーの導入など、地域に根ざした取組の拡大が必要と認識しており、昨年度は、地域住民や地元企業への啓発を行うセミナーの開催のほか、事業参入等を促す導入支援マップの作成や再生可能エネルギーに関する情報を一元的に発信するポータルサイトの整備を行いました。 本年度も、エネルギー種別ごとにワークショップや勉強会等を開催し、地域に根ざした取組を目指す事業主体の掘り起しに引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【企業局】 また、高森高原風力発電事業についても、これまで、一戸町はもとより、地元関係団体との調整を密接に行いながら進めているところであり、今後もより一層、地元の意見等を聞きながら、適切な事業運営に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 広域連携道路網の整備について</p> <p>(1) 一般県道一戸浄法寺線の早期改良整備及び排水対策について</p> <p>【要旨】 一般県道一戸浄法寺線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 一般県道一戸浄法寺線は、県北地域の中央部を東西に横断する当町と旧浄法寺町を結ぶ唯一の路線であり、相互の連携による人的・物的交流促進や産業振興など、県北地域の振興に極めて重要な路線であります。 県におかれましても、その重要性を認識され、今年度事業採択いただきましたことに、深く感謝申し上げます。 ご承知のとおりこの路線は、カーブ箇所が多く急勾配のうえ幅員も狭く、特にも鳥海トンネル中里口から月舘・出ル町へのアクセス道路区間は冬期間の車両通行に非常に困難を来しております。 また、昨年の台風18号により西法寺地区から古舘地区において I G R いわて銀河鉄道ボックス下で冠水により2日間通行止めになる等、これまでも当該箇所では大雨による冠水で交通に支障が出ております。 この路線を生活路線として利用している地域住民は、日常の不便は勿論のこと、毎日交通事故の危険にさらされながら通行しており、排水対策の改善も含め一日も早く整備されることを強く望んでおります。 つきましては、事情ご賢察のうえ、一層事業促進が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。 加えて、緊急なことではございますが、平成28年10月に開催される「いわて国体」では、当町体育館が「なぎなた会場」として県内外から多くの方を迎い入れる予定となっております。 しかし、そのアクセス道路である県道一戸浄法寺線は、定期バスや大型車両等の通行により路面舗装が継ぎはぎだらけの状況となっておりますので、早期に舗装補修に着手</p>	<p>一般県道一戸浄法寺線の早期改良整備及び排水対策について</p> <p>鳥海トンネル中里口から月舘・出ル町に至る区間については、中里工区として平成25年度に事業着手し、今年度は用地測量、物件調査等を行う予定です。早期に事業効果が発現できるよう、引き続き整備推進に努めていきます。</p> <p>(B) 西法寺から古舘間については、側溝等の適正な維持管理を行うとともに、路線が持っている機能や役割、町の発展計画や交通量等を考慮し、総合的に検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。なお、冠水が発生した場合は、早期に通行が確保できるよう努めていきます。(C) また、舗装補修については、路面状況を確認し、国体前に必要な箇所の補修を行う予定です。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>されますようお願いいたします。</p>				
<p>7 広域連携道路網の整備について (2) 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について 【要旨】 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 主要地方道一戸山形線は、県北地域の中央部を東西に横断しており、地域の文化、産業、観光路線として、当町はもとより県北地域の主要な路線であります。 県におかれましても、その重要性を認識され、道路整備につきましては、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>ご承知のとおりこの路線は、カーブ箇所が多いうえに幅員が狭く、特に双畑地区は車両等のすれ違いも危険な状態であります。交通安全はもとより、地域住民にとっては生活路線としての不便は勿論のこと、地域経済発展にも大きな障害となっております。</p> <p>つきましては、事情ご賢察のうえ、早期に改良整備が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>主要地方道一戸山形線の早期改良整備について 双畑（すごはた）地区を含め、主要地方道一戸山形線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきませんが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 広域連携道路網の整備について</p> <p>(3) 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について</p> <p>【要旨】 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 主要地方道一戸葛巻線は、葛巻町から当町姉帯・小鳥谷地区を経て国道4号と接続し、陸中海岸、岩泉町方面と秋田、青森、八戸方面、東北新幹線二戸駅とを結び、観光や産業経済の交流にとって極めて重要な路線となっております。また、葛巻町田部地区の住民が県立一戸病院に通院するための唯一の連結道路であり「命の道路」となっております。</p> <p>県におかれましても、その重要性を認識され、道路整備につきましても、格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。</p> <p>しかしながら、この路線は屈折、狭隘、急峻な箇所が多く、特に、当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な状況にあります。</p> <p>また、比較的平坦な小鳥谷寄りの「侍村地区」は、家屋が連担、密集しており、急カーブ区間が点在し見通しが悪く、車両はもとより、歩行者にとっても危険な状況であるうえ、平成14年1月、平成15年4月及び平成23年9月には土砂崩れが発生し、平成18年10月には道路が冠水しており、その度に一時通行止めとなるなど、大変危険な状況であることから、一日も早く整備されるよう強く望まれております。</p> <p>つきましては、事情ご賢察のうえ、早期に改良整備が図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について</p> <p>奥通（おくどおり）地区については、地形が急峻であり、改良整備のためには多大な事業費を要するので、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>侍村（さむらいむら）地区については、急カーブ区間も含め、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 いわて情報ハイウェイの増強について</p> <p>【要旨】 安全性の高いLGWANを利用した自治体クラウド等の普及を推進するため、いわて情報ハイウェイの増強について特段のご高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p>【内容】 LGWANは、LGWAN以外の通信とは隔離された専用回線網で、様々なセキュリティ対策が施された、安全に電子的な行政手続きを行うためのネットワークで、地方公共団体を相互に繋いでいます。現在、県内各市町村は岩手県の整備した「いわて情報ハイウェイ」をアクセス回線としてLGWANに接続しています。 当町では、行政情報化を進める中、昨年度クラウド型の業務システムを導入し、今後さらに他市町村との共同利用も検討しながら行政情報化を進めて効率的な行政運営を目指していきたいと考えております。 共同利用の検討にあたって、業務システムにおいては個人情報を取り扱うため高いセキュリティを保つLGWANの利用が最も有効と考えておりますが、当町に割り当てられている帯域では、システムの共同利用が困難な状況にあります。 先般、総務省が公表した「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」の指針3には「都道府県による域内市区町村の自治体クラウドの取組み加速」が掲げられております。他県では、県内市町村を1Gbpsのネットワークで結び、県が主導的に自治体クラウドを推進している事例もあります。 また、番号法施行によってLGWAN回線を流通するデータ通信量は増加するものと予想され、将来的には対象事務がさらに拡大される見込みであることから、回線の増強は今後の大きな課題になるものと考えられます。 つきましては、このLGWANを活用した自治体クラウドの導入及び事務の共同化など電子自治体の実現を推進するため、早期にいわて情報ハイウェイの増強を図られますよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>貴町の要望にあるとおり、番号制度の運用にLGWAN回線の利用が見込まれているほか、国においては、番号制度を契機とした自治体クラウドの導入促進を目指しているところです。 県内においても、単独市町村のプライベート型クラウドや市町村共同利用型クラウドの導入に向けた取組が進められていますが、県としては、市町村の自治体クラウド取組への意向が確認できた段階で、岩手県市長会及び岩手県町村会と連携しながら自治体クラウド取組の支援が必要と考えています。 これらにより、利用拡大が見込まれるLGWANのアクセス回線については、全市町村で必要となる番号制度運用に係る帯域の増強検討と併せて、自治体クラウド導入を希望する市町村の調整を図る必要があることから、今後、岩手県電子自治体推進協議会等の場において、効率的な利用の検討を進めていきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理について</p> <p>【要 旨】 放射性物質に汚染された牧草等の農林業系副産物の最終処理の方法について、ご指導いただくとともに、当該処理等に要する経費について、財政支援くださるよう要望いたします。</p> <p>【内 容】 岩手県におかれましては、原子力発電所事故に起因する放射性物質に汚染された農林業系副産物処理について、当該市町村等の既存焼却処理施設等を活用して焼却処理を進めることを基本とし、市町村等に対して、処理の実施を要請しているところであります。 二戸地域4市町村では唯一、当町のみが汚染された農林業系副産物（汚染牧草約450トン）を有していたことから、平成24年度において、県及び二戸地区関係市町等の実務者レベルで焼却処理に向けた協議を重ねてきたところですが、各施設の老朽化による性能上の課題等、様々な課題が山積しており、処理の実施までには相当の期間を要することが想定されております。 このような状況から、「岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業」により、汚染牧草約450トンを地中保管すべく工事を進めており、本年8月末には完了する見込みであります。 しかしながら、この地中保管に使用する遮水シートは10年程度の耐用年数であること等から、地域住民にはあくまでも暫定的な措置との理解の上で、一時保管場所の確保ができたものであることから、県におかれましては、引き続き汚染牧草の最終処理についてご指導いただきますようお願いいたします。 併せて、その最終処理に要する経費についても国並びに県の財政支援が講じられるよう、特段のご高配を賜われますようお願いいたします。</p>	<p>県では平成24年度に放射性物質で汚染された牧草等の農林業系副産物について、既存焼却施設を活用して生活系ごみと混合焼却処理する方針を定め、二戸地域においても県が中心となり関係機関との調整を重ねてきました。 しかし当該地域では、二戸市から市所有の最終処分場での処理が困難との申出もあったことから、事実上焼却処理が出来ない状況となっています。 県としては、引き続き既存焼却施設を活用した処理を推奨しつつ、各自治体における個別の事情等を勘案しながら、早期処理に向けて鋭意調整を行います。 また、農林業副産物の処理に要する経費に対する財政支援については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系汚染廃棄物の処理が完了するまで支援措置を継続するよう、引き続き国に対して要望してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、林務部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 県営林道事業の採択について</p> <p>【要旨】 当町で計画している林道新規路線「笹目子線」について、県営林道事業として採択くださるよう、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 当町の林道の整備につきましては、平成25年度に浪打姉帯線21, 225mが岩手県ご当局のご努力により完成・供用開始になりましたことに対し、深く感謝申し上げます。 当町の林業経営は、保有山林面積が5ヘクタール未満の零細経営が7割を占め、ほとんどが他産業との兼業となっており、森林施業についても各自細々と実施している状況にあります。 このような中、全国的に森林所有者、自伐林家等が行う里山林の保全管理や資源の利用が見直されております。 また、現在当町で進行中の木質バイオマス発電では、年間10万m³の木材の利用が見込まれ、地元からの木材供給も期待されており、保全管理や木材の搬出のために林道・作業路網の整備や、高性能機械の導入等による労働負担の軽減と生産性の向上を図る必要があります。 この根幹となる林道の整備は、林業振興にとどまらず、災害時のう回路などとしても重要になっており、その効果が大いに期待されるものであります。 つきましては、事情ご賢察のうえ、県営林道事業の採択について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>県営林道事業の採択について</p> <p>林道笹目子線については、利用区域面積の要件等によると、県営林道事業での実施については困難な状況にあります。 しかしながら、林道笹目子線の地域における重要性を踏まえ、新規路線として開設出来るよう支援していきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>C</p>